

奈良県高等学校等冬山登山計画審査会について

1 審査会の所掌事務

冬山登山の計画書の活動目的、活動場所、活動内容、参加生徒等の活動経験、引率者・指導者等の体制と資質、装備内容、荒天時の対策、緊急時の対策等についての事前審査及びその安全性に疑義があると判断されるとき改善等の提案

2 審査会委員

- ・保健体育課長、教育振興課長、高体連代表者（会長）、高体連登山専門部代表（部長）
- 外部有識者：奈良県山岳連盟代表者（会長・理事長）

3 冬山登山の定義

主に積雪期における登山とするが、時期に関わらず、気温の変化や降雪・積雪等の気象条件による凍結、吹雪、雪崩等に伴う転滑落、埋没、凍傷、低体温症などにより、遭難事故等が発生する可能性のある環境下で行う活動のことをいう。

4 本年度の審査対象登山計画（1件）

- ・高体連登山専門部新人大会
- 場 所：台高山系「高見山」
- 参加校：県内6校（奈良朱雀、奈良、郡山、添上、畝傍、高田）
- 日 時：平成30年2月12日（月祝）

5 審査会での主な確認事項

- ・登山コース・・・中止及び計画変更の判断規準も含め適切に計画されている。
- ・指導者の条件
 - ・・・スポーツ庁通知に示される経験豊富な指導者が引率者に含まれている。
- ・緊急時の体制・・・関係機関との無線等を利用した連絡体制が確保されている。

6 今後の流れ

12月から3月末日までの期間において登山を実施する場合は、その実施計画年度の9月末日までに、登山計画を提出し、保健体育課及び高体連登山専門部が「冬山登山」に該当するかを確認する。

該当した場合は、審査会を開催し改善等の指示を行う。